

3-6 社会保障の充実

■現況と課題

1. 国民健康保険事業の健全化

町民の医療確保と健康の保持に貢献している国民健康保険は、制度固有の構造的な要因と、少子高齢化に伴う高齢化比率の上昇により、年々医療費が増加し、一般会計からの多額の繰入れをしてようやく国保財政を運営している状況にあります。

また、国保税の収納率は全道平均を下回っている現状にあり、医療費の適正化、収納率の向上など財政健全化対策が必要となります。

2. 国民年金制度の充実

国民年金制度は、老後の生活保障のため必要不可欠なものでありながら、近年、年金記録問題や年金の未納者・未加入者問題なども抱えており、日本年金機構としても将来の無年金者の発生を防止するため、文書などを含めた加入勧奨に力を入れていますが、さらに効果的な対策が求められている状況です。

3. 介護保険制度の円滑な運営

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度については、介護を必要とする状態になっても自立した生活ができるよう、サービスの提供体制の充実が求められています。地域包括ケアの考えのもと、自らの選択に基づき安心してサービスが受けられるよう、更なるサービスの向上や公正な要介護認定の実施が求められています。

■今後の方向性

1. 国民健康保険事業の健全化

(1)国保財政の長期的安定的な運営を図るため、町ぐるみの健康づくり運動を推進するとともに、医療費の適正化を図るため、レセプト点検や健康啓発など、各種事業を積極的に推進します。また、国民健康保険制度の基本である相互扶助と税の公平化の上からも、収納率の向上を積極的に図ります。

2. 国民年金制度の充実

(1)国民年金については、広報紙・インターネットなどを活用するなど、年金制度の周知徹底を図り、未加入者の加入勧奨を進めるとともに、相談体制などの一層の充実のために、日本年金機構と連携のうえ、健全な生活の維持・向上に寄与するよう努めます。

3. 介護保険制度の円滑な運営

(1)介護保険料の見直しなどのために、3年ごとに介護保険事業計画の見直しを行い健全な財政運営に努めるとともに、高齢者本意の質の高いサービスが適切に提供されるよう介護保険サービス提供事業所や居宅介護支援事業所と連携を図ります。

■実施事業

- ・新国保3%推進運動の促進
- ・医療費適正化対策事業
- ・保険税収納率向上特別対策事業
- ・指導・啓発活動の実施
- ・相談体制等の充実
- ・介護保険給付事業
- ・介護認定審査会運営事業
- ・介護保険事業計画等策定事業（見直し含む）